

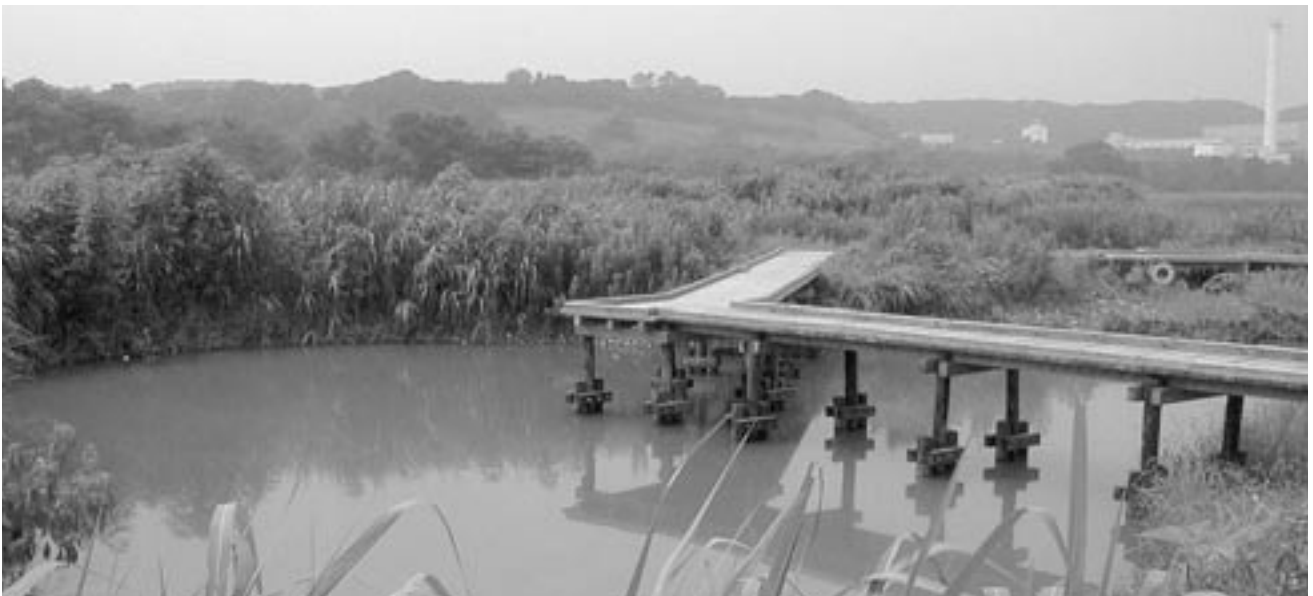
財団だより

多摩川

2003. 9 第99号



投網籠
青梅市郷土博物館蔵



あきしま水辺の楽校フィールドの一部・昭島市（'03.8.7）

■多摩川現風景■

(55) 水辺の楽校

去る5月17日昭島市大神町地先の多摩川河川敷に「あきしま水辺の楽校」がオープンした。多摩川流域では、日野市（2ヶ所）、狛江市、川崎市に続いて5ヶ所目となる。

「水辺の楽校」は国土交通省河川局の施策として1996年より進めている事業で、河川空間を利用して子供たちの自然体験、自然学習の場を整備するものである。自治体、地域住民、ボランティア団体、教育関係者等が連携して運営体を構成し、自治体が国土交通省に申請することにより登録が決定される。現在までに199ヶ所が登録されている。(同局ホームページによる)

「あきしま水辺の楽校」は多摩川日野用水堰近くの河川敷43,000m²に多摩川から導水して造成した池、沼地や自然観察用の木製の遊歩道が整備され、野鳥、魚類、昆虫、植物等が観察、体験できる。

本日8月7日現地に行ってみると誰れ一人としていなかった。木製の遊歩道以外はヨシ・オギ等に覆われ水辺に近づけない。さらに「マムシに注意」の立て看板があつてはやむをえないものと思われる。ヨシ・オギの枯れる冬季、春先での野鳥の観察に期待したい。

・関連する財団の研究助成

〈学術研究〉

- ① 多摩川人口わんどの変遷と生息環境の評価および保全に関する研究
1999年 玉井信行 東京大学 (NO.199)
- ② 川崎・多摩川エコミュージアム構想をモデルとした市民・行政・企業・専門家におけるパートナーシップ型地域づくりに関する調査研究
1999年 進士五十八 東京農業大学 (NO.203)

〈一般研究〉

- ① 環境教育、特にフィールドマナー（野外活動における倫理）の視点から捉えた多摩川の保全に関する研究
1999年 君塚芳輝 淡水魚研究家 (NO.132)
- ② 身近な多摩川の自然を生かしたふれ合い学習とその教材化の研究—小学校「総合的な学習の時間」を通して— 2003年 千田文子
調布市立四谷小学校 (印刷中)
- ③ 多摩川日野用水堰周辺環境整備後の遷移調査
2003年 保坂幸尚 東京都 (研究中)

多摩川散歩

■「多摩区ガイドマップ」改訂版について■

多摩区役所地域振興課 島田 廣二

多摩区ガイドマップ改訂版の発行にあたって、内容・構成の検討を行い、区民が地域への理解や愛着を深め、また健康増進や地域との係わりへ向けてのきっかけづくりの一助としていただくため「地域に出かけたくなるようなもの」をとの観点から、従来の「多摩区ガイドマップ」のA1版折りたたみの地図形式から、屋外での取り扱い易さを考慮したA5版49ページのブックタイプに形状を変更しました。ブックタイプにしたことにより、区役所の業務案内の他に次のような情報も新たに載せることができました。

① 「多摩川の散歩道」の紹介

多摩区は、広大な緑地や緑の続く遊歩道、桜並木のニヶ領用水や多摩川など、豊かな水と緑に恵まれています。四季折々の自然の中で、野鳥や昆虫など様々な生き物にも出会えます。身近で豊かな多摩川の自然、青空の下へ出かけられるように、区民参加により気軽に歩ける短めな「多摩川の散歩道」を8コース新たに設定しました。

各散歩道のコース紹介は、区民が実際に歩いて調査した距離と所要時間を記載するとともに、手書き水彩のイラストマップにより初めて歩く場合でも迷わないような、実用性のある内容となっています。また、可能な限り車イスなどで歩ける工夫も載せています。

なお「多摩区ガイドマップ」の発行に伴い、「多摩区の散歩道」のコース上に絵看板や道標を7ヶ所新設し、散歩する方々の利便を図りました。

② 遊歩道マップの紹介

川崎市では4～6km、2～6時間の遊歩道を設定していますが、このコースの内3コースをイラストマップで紹介しています。

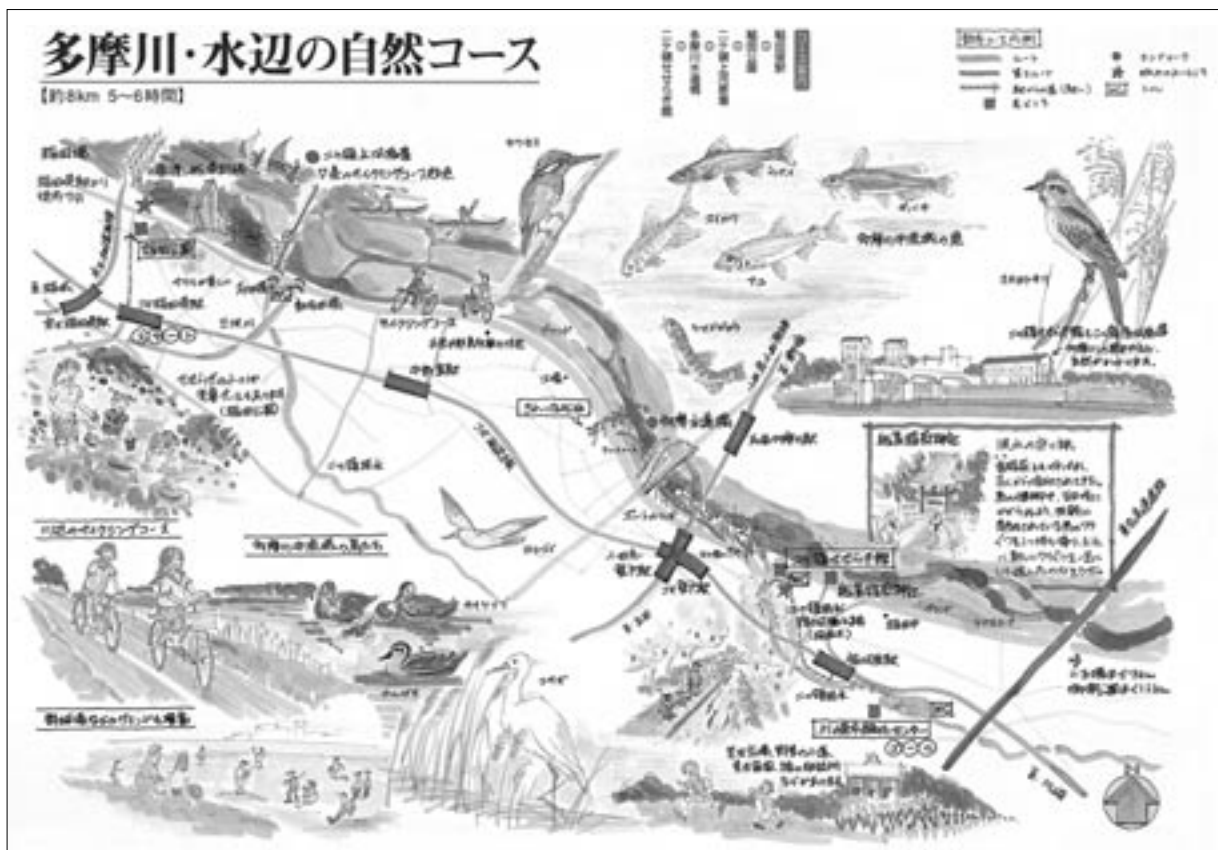
③ 多摩区をアピールする情報を掲載

多摩区の見どころ歳時記・施設や区の特産品や銘菓などの情報を掲載しました。

④ バス路線図・乗り場案内図を掲載

川崎市バスのほか民営各社のバス路線図と主要駅のバス乗り場案内図を掲載しました。

※多摩区ガイドマップは、多摩区役所、生田出張所、菅連絡所で無料配布しています。



▲ 多摩区ガイドマップの一部

私と多摩川



真姿の池湧水で水を汲む人

水みち研究会代表 神谷 博

水みち研究会は、多摩川の支流、野川を中心に湧水や地下水の保全活動を進めている市民団体です。地味ながら15年にわたる活動が評価され、今年の日本水大賞厚生労働大臣賞を受賞することができました。思えば1988年とうきゅう環境浄化財団の研究助成金を頂いて始めた調査が出発点でした。その後1992年にも引き続き助成を頂き、1995年に7市1区にわたる野川及び矢川流域の水みちマップを完成させることができました。

始めた頃「水みち」とは、地下水の流れの中で特に速い部分という程度の意味でしたが、これを探る活動を進めることを通して、「水みち」とは、地下水に限らずすべての「水の通りみち」のことであり、水循環そのものであるとの思いを強くしています。

湧水一つを守るためには、その先の地下水の水みちを知る必要があります。「水みち研究会」の活動は、主に井戸を使っている人や井戸掘り職人さんに聞き取り調査をして、地下水の様子を分かりやすく「水みちマップ」にすることでした。しかし、聞き取りをすることを通して、井戸の価値をあらためて認識し、「生活文化財」として位置づける必要があると思うようになりました。

調査を始めた頃には、井戸はほとんど見捨てられた状態で、次々に失われて行く状況にありました。しかし、阪神淡路の震災時に井戸の役割、価値が見直されるようになりました。私たちのところにも、井戸を復元したい、新しく掘りたいがどうすればよいか、という問い合わせが多く寄せられました。井

戸の復権にも一役かうことができたのはうれしいことです。

また、最近では各地で水みちマップづくりが広まっているようで、この10月には佐賀で九州水みちサミットが開かれる予定です。子供たちも一緒に水路の調査を大規模に行なったとのことで、私たちも招かれ、訪ねることにしました。このような広がりもうれしいことです。

しかし、喜んでばかりもられません。ここにきてあらためて開発と保全という古くて新しい問題が深刻化しています。建築基準法の規制緩和と建設業界の不況低迷とで、多摩地域にも都心型の開発が持ち込まれるようになり、トラブルが頻発しています。

野川流域でも、最も大事な湧水である「真姿の池湧水」が今危機に瀕しています。崖線直上にマンションが計画されており、その基礎工法が湧水に与える影響が懸念されています。真姿の池といえば、東京の湧水として唯一、環境庁の名水百選に選定されたことで全国的にも良く知られています。今年に入ってから、東京都の名湧水にも選ばれました。

名水を求めて真姿の池湧水には毎日多くの人が水を汲みに来ています。国分寺市の防災用貯水池も設置されています。このような水源地を汚すことを先人は注意深く避けてきました。そうした生活の知恵や長年の努力も、営利優先の企業には通じないのが現実で、法を超えた環境倫理や企業倫理が問われている所以です。

名水はなぜ名水なのか、それなりに理由があります。武蔵国国分寺が立地した条件として真姿の池湧水が大きな理由であったことが、最近になって考古学者により明らかにされつつあります。奈良時代の伽藍は跡形なくなっても、湧水は当時のまま湧き続けており、生きている文化財といっても過言ではありません。青龍(東)に位置する水に対して、もう一つの立地条件は背後の山、すなわち、玄武(北)に位置する崖線です。国分寺崖線と名付けられているように二子玉川まで連なる崖線緑地の代表的な景観を形成しており、東京都でもこれを国分寺崖線景観基本軸として指定しています。野川の源流は多摩川の源流でもあり、それに相応しい価値を今も有しており、永久に名水でありつづけて欲しいと願うものです。

私たちのできることは限られていますが、湧水一つ一つを大切に、これらを守るために、これからも活動に取り組みたいと思っています。

環境雑感

■自然との共生にまつわる2,3の思い出■

新井 喜美夫

この財団が設立された1974年の5月の或る日。ワシントンのスタトラ・ヒルトンでは、第7回太平洋経済委員会の総会（Pacific Basin of Economic Council = PBEC）が開催された。

PBECとは、日本、アメリカ、オーストラリアなど太平洋をかこむ多数の主要国が、広大な太平洋を如何に有効に活用すべきかという、テーマについて民間ベースで研究、検討する場であった。

普通であれば、金融、資源、流通、人材などが主題となるのであるが、この日は違っていた。

五島国際観光委員長が提唱した、「太平洋自然郷」の設立にかかわる構想の報告が、中心課題であった。

科学技術の飛躍的発展によって、人類は自然に対し「征服するもの」との傲慢な錯覚を抱きがちであるが、本来は逆で「自然との調和」を保たなければならぬという謙虚な気持ちを持たねばならないと考える。

そのためには、未だ文明に侵蝕されていない、太平洋上の地域において、人類と自然とのかかわり合いの原点を、体験してみることが重要である。自然の気候、風土にめぐまれ、治安と衛生が完備し、交通上のアクセスのよい、島に自由に生活しながら、椰子の木陰でヒルネをするなり、夜空の美しい星を眺めるなどして、これからの自然と文明とのあり方を、日常の雑事から離れて、ゆっくり考える場を提供するのが、そのネライであった。

これに関する哲学ないしは文明論的研究などは、すでに文書として、かなり部厚いものを各メンバーには提出してあり、報告時間はもっぱら、イラスト、写真、それにめずらしい民話や風俗などを紹介することにしたため、満場一致で、理解と支援をとりつけることに成功したのである。

会議が終了し、飛行機の中で五島社長とふたりだけになったとき、フィジーの副総理で観光大臣でもあるラッサ・ペナイアは、ナンディが国際空港となり、高級なりゾートホテルが誕生するのはありがたいが、年に一度の「火渡りの踊り」を、毎晩のようにホテルのショーとして行う若者がふえ、その結果、タロ芋の作り方を忘れてしまったものが出てきたことを、喜ぶべきかどうか、判断に苦しむ。と私に述懐していたことを話してみた。

すると五島社長は、やはり、国籍や地位などにはこだわらず、希望するものは、政治家、学者、芸術家など、それぞれの世界的レベルの人々が、夫人同伴で、食事をするようになれば、数週間後に、本国に戻ったとしても、何かが変わっていくだろう。社長や会頭などといったビジネスはできるだけ早く卒業して、このようなシャングリラ村（理想郷）の酋長になりたいとい

うのが、私のホンネなんだよ、と言って笑っておられたのを、今でも思い出すことがある。

「太平洋自然郷」の候補地を求めて、南太平洋の島々をめぐる話である。ガダルカナル島のホンアラからニュージョージア島のムンダに向う、トンボのような小型飛行機の中で、ひとりの現地娘と友達になった。名前をリサ・カラカウといい、お陰でムンダでは、リサの叔母のエギネスのやっている唯一のホテル？に泊まることになった。

このあたりには、ルビアナ・ラグーンをはじめとしてサンゴ礁の美しい島々が豊富に存在していた。それらの島々をリサが漕ぐカヌーで案内してもらっていたが、星の形をした、黄色に光るようにみえる、めずらしい貝ガラが海岸にあることに気付いた。私は記念になると思い、このスター・シェルを探すのに夢中になっていたが、ふとりサは何をしているのかと見てみると、彼女は、私が掘り起こしたサンゴ礁の跡を、元通りに直しているのだった。

サンゴ礁の周りにはプランクトンが集まり、そのプランクトンを求めて小魚が集まり、その小魚をねらって別の魚の群が、二重、三重に動き廻っている。

生態系などという仕組みは知らなくても、土地の人に必要な食用としての魚を守る、自然と身につけている生活の知恵なのであった。

この財団を設立するとき、多摩川だけにこだわらず、河川全体を研究対象にしてはどうかと奨めるものがあったが、五島社長は、札幌の街は、どんなに雪が降っても、歩道を歩くにはこまらない。それは皆がそれぞれ自分の家の前だけは除雪しているからである。それと同じで、川の水も、その地域にすむ工場や住民たちが、自分の前だけでも浄化すれば、日本中の河川がきれいになるはずである。だから東急は事業のテリトリーにある多摩川の水の浄化にとりくめばよい、というのがその答えであった。

筆者プロフィール

新井 喜美夫（あらい きみお）
太平洋学会 理事長、前当財団 理事長

■略 歴

1927年生まれ。東京大学経済学部卒業、東京急行電鉄（株）取締役、（株）東急エージェンシー取締役社長、（株）東急総合研究所取締役社長等歴任

■専 門
経済学・社会学

■主な著書

「マーケティング入門」（東洋経済）
「現代を読む本」（東洋経済）
「日本を捨てる」（講談社）
「負ける理由」（プレジデント社）
「幕末日本を救った先見力と胆識」（プレジデント社）
「人と集団を動かす人間力」（祥伝社）
「知られざる先人の秘密」（日エフォーラム社）
「日米開戦の真実」（講談社）他多数

第9回 助成研究ワークショップを終えて

去る7月29日、当財団が主催する第9回助成研究ワークショップが、青山にある国連大学会議場で今年も開催されました。午前中パラパラときた雨も午後にはあがり、例年ほどの暑さでもなかったこともあり、100余名の参加者のご出席のもと、午後1時に開会されました。

最初に、当財団理事長の五島がご挨拶させていただきました。続いて約430件ある過去の助成研究の中から、今回のテーマである「水源林の涵養機能と水利用形態について」に沿って選ばれた3人の研究者の方からそれぞれの研究をご報告頂きました。報告の表題、報告内容ならびに報告者は以下のとおりです。

■報告1 「水源林を主体とした多摩川流域の解析評価と環境管理に関する調査・研究」

日本自然保護協会 理事長 田畑 貞寿

東京都内でおいしい水が飲める為に必要なこととして、多摩川上流域での植生の経年変化や人口動態から、広大な面積を占める民有林の内、特に標高の高い、高傾斜度の植林地の維持が問題であること、都の水道局が試みている天然林誘導型森林管理は十効果が期待できるので今後とも継続した科学的知見の積み上げが必要なこと、そしてこれらの為にも上流域下流域の共生を図る必要があることなどが報告されました。

■報告2 「多摩川の流況調整に関する研究

—羽村堰越流量と水利用形態の

変更を中心にした流況調整—

東京農業大学 非常勤講師 岩屋 隆夫

多摩川の水は、羽村堰で都の飲料水として大量に取水される結果、その中下流域は都内河川の中でも有数の低比流量（特に低水時や渇水時）となり、それが水質の悪さの原因にもなっていること、またそれを解決する方策として、実施する上ではいくつか条件があるものの、下流域の大田区にある調布堰での水道水取水を復活させ、そこで賄える分は羽村堰では取水せず、多摩川にそのまま流して羽村堰下流での流量を増やすことにより、渇水調整、水質改善、水循環など、広範囲にわたって良い効果が期待できることなどが報告されました。

■報告3 「「水みちマップ」をつくるための調査研究と井戸にみる多摩市の昔の暮らし」

生活者の会 代表 森岡 淳子

生活者の会では、多摩市地区での水みちがどうなっているかを調べる為、延べ200人の人手と6年の歳月を費やしてフィールドワークを実施されましたが、その

結果として、大規模な都市開発による影響で地下水の流れがハッキリしなくなったこと、雨の時にしみ出る井戸や横井戸と言われるものもいくつか発見されたこと、調査した約80ヶ所の井戸の井戸水がそのまま飲料水として使われている例は極めて稀なこと、阪神大震災を契機として井戸の管理を多摩市が始めたことなどが報告されました。

当財団の助成研究の選考委員長でもある高橋裕東大名誉教授が日本を代表して運営に当たられた「世界水フォーラム」が今年3月に関西で開催されたこと、また本年が、国連が水問題に取り組むために定めた「国際淡水年」に当たることから、今年は、川の水、地下水、飲み水などについて考える丁度良い機会として、このテーマを取り上げました。淡水は地球を覆う水の2.5%しかなく、しかもその殆どが氷として存在していますから、私達が利用しうる淡水は世界の水の量の1%に満たないと言われており、恐らく地球上の生命体にとってもっとも貴重な資源といっても良いのではないのでしょうか。

15分の小休止の後、後半の総合討論に移りました。報告1には6件、報告2には7件、報告3には6件のご意見がありましたが、例としてあげると、水源林が複数の行政単位に広がっている場合の管理の仕方（報告1への質問）、下水の高度処理・バイパスによる雨水の沈殿浄化・分流化などが併せて行われることの必要性への言及（報告2への提言）、生水を飲める井戸とそうでない井戸での水質の違いの程度（報告3への質問）などでした。

続いて、コメンテーターの小倉紀雄東京農工大名誉教授に、全体を総括して戴きました。美味しい水が飲める為には水源林を上手に管理することが大切なこと、多摩川の水質改善には取水の位置を変えて流量を増やす提案は良い発想であること、水みちが開発によってハッキリしなくなったと言うのは素晴らしい発見であること等を述べられた後、このワークショップで学んだことを含め、節水したり、浸透マスを設置したり、雑木林の手入れを行うなど、私たち一人ひとりが出来ることに取り組むことによって、流域全体の改善が図られ、そのことが、やがて行政を動かすことにもつながって行くと、これまでも先生ご自身が主張され、実践されてきている、市民環境科学の基本的な考え方とその必要性で講評を結ばれ、3時間を超える熱心なワークショップを締めくくられました。

(文責 コーディネーター 長井)

首都圏における多摩川およびその流域の環境浄化に関する 基礎研究、応用研究、環境改善計画のための研究、募集

財団法人とうきゅう環境浄化財団（会長 横田二郎）は、昭和50年度より多摩川およびその流域の環境浄化を促進するために必要な研究を毎年公募してきました。既に429件の研究に助成金を交付し、369件の研究成果が完成しています。

平成16年度も従来と同様、意欲的な研究を募集いたします。

記

1. 研究対象者

学識経験者の方はもちろん、一般の方でも研究に意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。

2. 研究対象テーマ

- ① 産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究
- ② 排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究
- ③ 多摩川およびその流域における水の利用に関する調査、試験研究
- ④ 多摩川をめぐる自然環境の保全、回復に関する調査、試験研究

3. 応募方法 当財団所定の申請用紙をご請求（返信用切手200円同封）され、学術研究・一般研究いずれかを選択して、ご申請下さい。当財団ホームページからも入手できます。

4. 助成の決定 平成16年3月の当財団選考委員会にて選考のうえ、理事会で決定。

5. 研究の種別

研究の種別		学術研究	一般研究
研究の性格		環境問題改善のための調査研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの。	環境問題改善のための調査研究で、一般の市民が、特別の学識経験を必要とせず取り組めるもの。
(財団の過去の事例を参照)			
1件当たりの助成金総額の上限額		600万円	300万円
単年度の助成金上限額		300万円	150万円
研究期間		最長2ヶ年	最長2ヶ年
助成対象費目	(1) 器具備品費	原則対象外。ただし、所属機関・個人所有もなく研究に必要不可欠な物品で選考委員会で認められた場合に限る。	
	(2) 消耗品費	調査研究に用いる各種材料、部品、薬品等。	
	(3) 旅費	調査研究のための交通費、宿泊費等。	
	(4) 謝金	調査研究のために臨時に雇った人の謝金等。	
	(5) その他	機器・備品等の借料、通信費、その他。	

6. 公募締切日 平成16年1月15日

※応募についての詳細は、財団事務局にお問い合わせ下さい。

- 発行日 平成15年9月1日
- 編集兼発行 (財)とうきゅう環境浄化財団
〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14
(渋谷地下鉄ビル内)
TEL (03) 3400-9142
FAX (03) 3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

*印刷所 雄文社 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-11-1 TEL (048) 831-8125

